

三重短期大学・三十三総研主催  
第14回 小論文・作品コンクール

「SDGsの視点から考える今後の暮らし方」

/入賞作品集/

2021年2月

三重短期大学・三十三総研

## 目次

1 .第 14 回小論文・作品コンクール「SDGs の視点から考える今後の暮らし方」	1
( 1 )実施概要	1
( 2 )入賞作品	3
学長賞：日本がとるべき再生可能エネルギー発電の形(平賀 佑飛)	3
優秀賞：LGBT について 日本での同性婚(吉田 真里奈)	8
優秀賞：食事から健康に(小笹 歩望)	13
優秀賞：乳と卵を使わない 濃厚豆乳かぼちゃプリン(原見 亮輔)	18
佳作：男性への逆差別について～女性専用車両を中心に考察する～(田中 佑奈)	21
佳作：中高年ひきこもり増加と労働市場のつながり(角谷 香澄)	26
佳作：乾パン de とろとろグラタン(井口 瑞貴)	29
佳作：ビタミン D たっぷり鮭サンド(橋本 唯吹)	31
2 .参考資料	34
募集要項	35
表彰式次第	36



## 審査結果

### 各賞氏名(順不同)

#### 学長賞 1作品

「日本がとるべき再生可能エネルギー発電の形」  
平賀 佑飛 さん(法経科 第2部 2年)

#### 優秀賞 3作品

「LGBTについて 日本の同性婚」  
吉田 真里奈 さん(法経科 第1部 経商コース 2年)

「食事から健康に」  
小笹 歩望 さん(生活科学科 食物栄養学専攻 2年)

「乳と卵を使わない 濃厚豆乳かぼちゃプリン」  
原見 亮輔 さん(生活科学科 食物栄養学専攻 2年)

#### 佳作 4作品

「男性への逆差別について～女性専用車両を中心に考察する～」  
田中 佑奈 さん(法経科 第1部 法律コース 2年)

「中高年ひきこもり増加と労働市場のつながり」  
角谷 香澄 さん(法経科 第2部 2年)

「乾パンdeとろとろグラタン」  
井口 瑞貴 さん(生活科学科 食物栄養学専攻 2年)

「ビタミンDたっぷり鮭サンド」  
橋本 唯吹 さん(生活科学科 食物栄養学専攻 2年)

## (2) 入賞作品

### 学長賞：日本がとるべき再生可能エネルギー発電の形

法経科 第2部 2年 平賀 佑飛

#### はじめに

私がこのテーマで書こうと思ったきっかけは2019年12月3日に日本が第25回気候変動枠組条約締約国会議<sup>i</sup>の期間中に化石賞を受賞したことである。化石賞とは、120カ国の1,300以上のNGOネットワークのCANインターナショナルが、地球温暖化対策に対して消極的な国に与える不名誉な賞である。受賞の理由は梶山経済産業大臣が、会見にて化石燃料による発電方法を選択肢として残したいといった旨の発言をしたためである。国際社会が化石燃料、特に石炭発電所の建造は中止するよう求めたばかりの時にこのような発言を日本の代表者がしてしまうというのは、日本が二酸化炭素排出量上位の国であるという当事者意識と危機感が薄いのではないか。

#### 第1節 日本のエネルギー政策の現状と問題点

日本は国土が小さい島国であることに加えて自国で自給することができる資源が少なく2017年時点での資源自給率は9.6%であり<sup>ii</sup>、残りの9割以上を海外からの輸入に頼っているのが現状である<sup>iii</sup>。また2010年時は81.2%だった化石燃料の依存率が、2017年時点では87.4%にまで増加してしまっている<sup>iv</sup>。この増加の要因としては、2011年3月11日に発生した東日本大震災による被害を受けた福島第一原子力発電所の事故によって周辺地域への放射線被害が起きたため、原発に対して稼働の停止を求める声が強まり2019年までに合計で38基の原子力発電所が稼働停止、17基は廃炉が決定したが<sup>v</sup>、これによって日本国内の原子力発電が担っていた発電量を火力発電が代わりに担うこととなったためと言われている。

私もこの点については地震大国かつ周囲を海に囲まれた日本が多くの原発を稼働させるということは、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震が予想されている中で非常に危険であると考えており、津波等の心配がない内陸部に数基の原子力発電所を稼働させることが可能であれば、その危険性は小さいと思われるが、海岸線に立地せざるをえない以上原子力発電所は稼働を停止する必要があると思う。そのために火力発電を用いて電力の穴埋めをするのは一時的には必要であると思う。しかし2050年までに二酸化炭素排出量をゼロにするという国際社会共通の目標を無視して今後も長期にわたって二酸化炭素の排出を続けることは到底許容されるものではないと考える。

そこで私は日本で現在自給可能なエネルギーの割合のほとんどである再生可能エネルギーをより活用すべきであると考えた。現在日本で普及が進んでいる再生可能エネルギーによる発電は太陽光パネルでの発電だろう。かつて旧民主党政権時に福島第一原発事故の後メガソーラー発電推進のために再生可能エネルギーの買い取り制度を導入した。この制度導入時にメガソーラー業者は儲けを得るためにいたるところに多数のソーラーパネルを設置していったと言われている。設置場所は建築物の屋上に限らず、山や丘の土地を切り開き木々を切り倒してまでソーラーパネルの設置を行った。私の地元三重県志摩市でも、いつの間にか木々が生い茂っていたはずの山に重機が入り、しばらく経つとその山の森林があった土地は一部がごっそりとなくなっており森林の

向こう側がはっきりと見えるようになり、切り開かれた土地には大量のソーラーパネルが並んでいる。

私はそれをみて、環境、エネルギー問題解決のために設置したはずなのに、ソーラーパネルはただ儲けを生み出すための道具になり下がってしまい環境に配慮しない他の経済活動と何ら変わりないものではないかと感じた。山や丘を削ってソーラーパネルを設置することは森林や生態系の破壊のみならず木がもつ土地を保持する力が弱まり土砂災害の危険性が増加する。さらには土砂災害発生時にはパネルそのものが瓦礫となり被害増加の要因にもなる。そしてソーラーパネルの性質上その状態でも発電をするため瓦礫撤去の際に感電の危険もある。日本のように雨が多く土砂災害の恐れのある地域で山や丘を削ってまで設置するメリットはないのではないだろうか私は思う。実際に2018年に発生した西日本豪雨では土砂災害によるソーラーパネルの事故が発生している<sup>vi</sup>。

## 第2節 小水力発電の特徴と今後の可能性

太陽光パネルは本来個人の家庭でも導入できる再生可能エネルギーによる発電方法である。火力発電による発電量の全てを代替することはできずとも、より多くの家庭や建築物の屋上など適した場所に設置すれば二酸化炭素の排出量削減ができると私は思っている。

しかし現在の太陽光発電の性能では火力発電の発電量全てを担うことは安定供給という点でも問題がある。そこで私は日本が今後増やしていくべき再生可能エネルギーによる発電方法は小水力発電ではないかと考えた。

小水力発電とは、発電の規模が1,000kW以下の水力発電のことである。この発電方法の利点は環境配慮型の発電方法であるという点である。発電方式には流れ込み式と水路式の二種類がある。この小水力発電はよく知られている大規模ダム、中規模ダムの貯水池などに河川の水を貯めておき、放水時に発電する通常の水力発電とは異なり、河川の水の流れをそのまま利用する発電方式である。また上述の太陽光発電と比較したとき、設備利用率が50~90%と高いため5~8倍の電力量を発電できる。さらに、天気、季節、時間によって太陽光は利用できる時間が限られるが、河川の流れは降雨による流量の増減はあるものの昼夜、年間通じて河川の流れは止まることがないため安定した発電が可能である。出力の変動も少ないため電力品質に影響を与えることがない。そして未開発の包蔵量がまだ沢山残されており全国小水力利用推進協議会の概算では、1000kW以下の未開発包蔵水力が300万kWと推計されている<sup>vii</sup>。仮にこの未開発包蔵水力300万kWをすべて活用できたならば現在の日本の再生可能エネルギーの発電割合を大きく向上させるのではないか。

小水力発電の短所としては設置地点が落差と流量のある場所のみに限定されてしまうことがあるが、逆に言うなら落差と流量さえあれば一般河川、砂防・治山ダム、農業用水路、上水道施設、下水処理施設、ダムの河川環境維持のための放流、既設発電所の放流水、工場やビルの工業用水、循環水など多種多様な設置場所を挙げることができるため必ずしも短所とは言えないと思われる。

さらに小水力の開発は地域密着型の開発であり、開発に関わるコンサルタントや施工業者、保守管理を行う業者もそのほとんどが地元の企業、業者が関わることになるため地域の活性化、雇用の創出も期待できるのではないだろうか。先ほども述べたように設置場所は落差と流量があるならば農業用水路でも設置をすることができるため畑や田んぼが使われなくなっているとして

も、そこで使われている水路さえ水が通っているならば、そこに小水力発電施設の設置、利用は可能なのではないかと私は考える。そして小水力発電によって地域に雇用が生まれれば地域経済が回るようになり、過疎化が進む地域の人口流出を抑えて今後の地方創生が進むのではないか。

### 第3節 小水力発電の導入事例

現在の水力発電に関する市場は、小水力発電に関する国内市場はほとんどなく大中型中心の水力発電市場であり、まだまだ発展途上の中にあるのが現在の小水力発電の現状である。また小水力の事業主体はこれまでの電力会社が主体となるような開発とは異なり、地方自治体、土地改良区、NPO、民間、個人など多種多様な事業主体があり日本国内だけでも市場の大きな成長が期待できる。

しかし残念ながら、まだまだ市場がないことや上述の未開発の小水力が300万kW以上残っていることからわかるように世間一般の知名度は非常に低く、技術的問題はほぼ無きに等しく多種多様な設置場所があるにもかかわらず導入事例は非常に少ない。その中で農業用水路での導入事例と水道用水での導入事例を紹介する。

農業用水路での導入事例は栃木県那須野ヶ原土地改良区的那須野ヶ原発電所である。地球温暖化や二酸化炭素排出量が国際的問題として大々的に取り上げられるようになる以前の1992年に建設された<sup>viii</sup>。建設地である那須ヶ原扇状地は無尽蔵の用水路が存在し各所で落差をつけて配水しており小水力発電に必要な落差と流量がある農業用水路である。水路に元々あった落差を利用するため新たに落差をつける工事をする必要がなくコスト削減ができる、工場で製造し現地で据え付けによる工期短縮、発電機の維持管理が容易などの利点がありこの発電所で発電した電力は、農業用施設で活用し電力を自力で賄うとともに、余剰電力は電力会社に販売することで水路維持の費用の一部として充てている。

次に水道水を活用した小水力発電の導入事例は、京都府の久御山広域ポンプ場水力発電所だ<sup>ix</sup>。京都府は、1997年の地球温暖化防止京都会議において京都議定書が採択されて以降環境先進自治体を目指した取り組みをしており、その一環としてこの発電所は宇治浄水場の導水ポンプ施設の配管に水力発電施設を設置した。この発電所は別の浄水場から導水ポンプ場に水が流入する際に発生する余剰落差を利用して発電されている。また京都府営の水道は他の浄水場やポンプ場にも太陽光発電施設、小水力発電の設置等の活動を行っている。

### おわりに

私は、再生可能エネルギー事業について環境問題への取り組みや教育目的のみではどうしても限界があると考えている。上述の太陽光発電施設の例にしても利益を見込めなければ、多くのメガソーラー業者が山を削ってまで太陽光発電施設を建設するようなこともなかったのではないだろうか。目先の利益のみを考えて自然に配慮しない再生可能エネルギー事業はするべきではないが、利益が無ければ継続した事業は続けられないだろう。そうであるならば今後市場の大きな成長が見込める小水力発電事業は非常に優良な再生可能エネルギー事業ではないだろうか。また農業用水路の例にもあるように現地で発電した電力をそのまま現地で活用する電力のご当地化、地産地消によるその地域での独自の経済活動も可能になると私は考える。

以上のことから私は、日本国内での小水力発電の更なる導入を進め、二酸化炭素排出量削減がより進むことを望む。

## 参考文献

- ・鈴木悌介『エネルギーから経済を考える2 実践編』扶桑社、2020年。
- ・高橋真樹『ご当地電力はじめました!』岩波ジュニア新書、2015年。
- ・槌屋治紀『これからのエネルギー』岩波ジュニア新書、2013年。

## 注

---

- i WWF ジャパン COP 現地記言：日本が化石賞を受賞しました。(閲覧日2020年10月23日)  
URL : <https://www.wwf.or.jp/staffblog/activity/4186.html>
- ii 経済産業省資源エネルギー庁 日本のエネルギー問題をグラフで学ぼう(前編)(閲覧日2020年10月23日)  
URL : [https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/slideshow\\_01.html](https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/slideshow_01.html)
- iii 前掲
- iv 前掲
- v 日本エネルギー会議 原発停止の代償(閲覧日2020年10月23日)  
URL : <http://www.enercon.jp/%E6%9C%AA%E5%88%86%E9%A1%9E/16745/>
- vi SankeiBiz メガソーラー規制を強化 住民「災害リスク増」、国が資金博換(閲覧日2020年10月23日)  
URL : <https://www.sankeibiz.jp/macro/news/200529/mca2005290500001-n1.htm>
- vii J-WatER 全国小水力利用推進協議会 小水力発電とは(閲覧日2020年10月24日)  
URL : <http://j-water.org/about/index.html>
- viii J-WatER 全国小水力利用推進協議会 導入事例 栃木県那須野ヶ原土地改良区(閲覧日2020年10月24日)  
URL : <http://j-water.org/result/case05.html>
- ix J-WatER 全国小水力利用推進協議会 導入事例 久御山広域ポンプ場水力発電所(閲覧日2020年10月24日)  
URL : <http://j-water.org/result/case11.html>



平賀 佑飛

「日本がとるべき再生可能エネルギー発電の形」に対する講評

選考委員長 村井 美代子

今回のコンクールのテーマである「SDGsの視点から考える今後の暮らし方」の中で、環境問題は重要な課題の一つであり、この問題をテーマにした作品が複数ありました。その中で平賀佑飛さんの「日本がとるべき再生可能エネルギー発電の形」は、これからの再生可能エネルギー事業について、現状を冷静に見極めた上で、独自の提案がなされており、論旨の明確な論文であると評価しました。

国土が狭く資源が乏しい日本の資源自給率は低く、大半を海外からの輸入に頼っています。特に2011年の東日本大震災における福島第一原発の事故により、火力発電の稼働が増え、化石燃料への依存率が増加傾向にある中、平賀さんは再生可能エネルギーの活用を検討し、まず太陽光発電を検討されています。平賀さんは、ソーラーパネルは多くの家庭で設置可能な、二酸化炭素排出量削減の有効策であるとする一方、自身の地元の三重県志摩市で、森林を切り開いてソーラーパネルが設置されている様子を見て、環境問題やエネルギー問題の有効な解決策であるはずのパネルの設置が、森林や生態系の破壊に繋がっているのではないかと指摘されています。

そこで、今後日本が増やしていくべき再生可能エネルギーとして、小水力発電が提案されます。小水力発電とは発電の規模が1000kW以下の水力発電で、大規模ダム・中規模ダムとは異なり、貯水や放水の必要はなく、河川の流れをそのまま活用し、年間を通じて安定した発電が可能な再生可能エネルギーとされています。設置地点が落差と流量のある場所に限定されるという短所はあるものの、その開発は地域密着型であり、地域活性化や雇用創出も期待できるのではないかと述べられています。

栃木県那須野ヶ原の農業用水路での導入事例や、京都府久御山の水道水を利用した導入事例が挙げられていますが、現在小水力発電の国内市場はほとんどなく、まだまだ発展途上にあるとのことでした。

環境問題への取組みの一環としての事業や、教育目的の事業には限界があるとし、目先の利益のみを考えて自然に配慮しない再生可能エネルギー事業は行うべきではないが、利益がなければ継続した事業は続けられないと、平賀さんは現状を冷静に分析し主張されています。

小水力発電活用に当たっての問題点や今後の課題について具体的な提示があれば、一層内容が充実したのではと思われるものの、事業としての継続性という、市場の成長を見通した再生可能エネルギー開発の提案には独創性があり、これからの環境問題、エネルギー問題への取組みの新たな視点となる論文であると考えます。

# 優秀賞：LGBTについて 日本の同性婚

法経科 第1部 経商コース 2年 吉田 真里奈

## はじめに

現代の日本においての「日本文化や日本国内で広く信仰されている宗教においても歴史上LGBTへの敵意はない」とする見方もあるため同性愛は違法ではないと言われている。にもかかわらず日本では法律上の同性婚が認められていない。実際、私の友人に同性同士で真剣なお付き合いをしている子がいる。お互いがすごく幸せそうだが、実際は多くの人たちには隠しながら付き合っている。私自身は街で同性同士が手を繋いでいるカップルを見たことがない。それは、日本でまだ同性愛者に対する差別や偏見があるのではないだろうかとは私は考える。世界では同性婚が認められている国もあるにもかかわらず、日本は遅れている国の中のひとつではないか。そこで本稿ではLGBTのなかでも同性愛・同性婚について述べていきたい。

## 第1節 LGBTとは何か

LGBTとはLesbian(レズビアン、女性同性者)・Gay(ゲイ、男性同性者)・Bisexual(バイセクシャル、両性愛者)・Transgender(トランスジェンダー、性別越境者)の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつだ。

レズビアンとは、自らの性を女性と感じ、恋愛対象も女性という女性のことである。女性として生まれた後に自らも女性と理解し、女性を愛する「シスジェンダーのレズビアン」。男性として生まれながら自分のことを女性と感じ、女性を恋愛対象としている「トランスジェンダー女性のレズビアン」などがある。

ゲイとは、自らの性を男性と感じ、恋愛対象も男性であるという男性のことである。男性として生まれた後に自らも男性と理解し、男性を愛する「シスジェンダーのゲイ」。女性として生まれながら自分のことを男性と感じ、男性を恋愛対象としている「トランスジェンダーのゲイ」などがある。体は男性ながら女性的なファッションに身を包んでいる人はメディアなどでは「オネエ」という言葉で呼ばれている。しかし、ゲイとオネエはしっかり区別する必要がある、オネエとはゲイカルチャーの一種であり、自己表現のひとつである。

バイセクシャルとは、男性と女性の両方が恋愛対象であり、自らをどう思っているかは問われない。また、性別を問わず全ての性別が恋愛対象になる「パンセクシュアル」と呼ばれる人もいる。

トランスジェンダーとは自らの性別の役割に違和感もっている状態のことである。身体と心の一致をさせようとしなないことがトランスジェンダーの定義である。また、ほかのセクシュアルマイノリティより広義な意味を持っている。

- ・男性と女性の間の性別と感じている
- ・男性でも女性でもないと感じている
- ・自分の性別を決めたいとおもっていない
- ・男性でも女性でもあると感じている

## 第2節 日本の同性婚

日本では同性同士で愛し合うことは自由だが、法律上、性別が同じ2人は結婚できない。結婚していると認められないことがあるため、困ることがある。

1つ目は相続ができない点である。パートナーがなくなった際に結婚していなければ、遺言を残しておかないと全く相続できない。また、パートナーが所有している家に住んでいたときには、家から出ていかなければならない可能性もある。

2つ目は同じ国で暮らす資格をもらえない。外国人のパートナーは、男女で結婚していれば、日本にいる資格をもらえる。しかし、職種によっては滞在資格を持っている場合もあるが、失業してしまえば資格がなくなってしまふ不安がある。

3つ目はパートナーが病気や怪我で意識不明になったとき、結婚していれば家族として様子を見守ることができたり、医者からの話を聞いたりできる。病院の判断にもよるが法律上の家族ではないという理由で許されないことがある。

4つ目はパートナーが産んだ子供を親として一緒に育てていたとしても親権者にはなれない。法律上の親が、遺言で未成年後見人を指定せず亡くなった場合、法律上親ではないパートナーは法定な関わりがないため、子供と関わることができなくなる可能性もある。

この他にも結婚が認められないと同性カップルは不利なことがたくさんある。

日本ではまだまだ同性婚は認められないが、同性同士のカップルを認めていくパートナーシップ制度が徐々に広がりつつある。2015年11月2日東京の渋谷区と世田谷区をスタートに、同性カップルである2人の関係性を婚姻同等であると認めたとうえで、各自治体独自の証明書が発行されるようになった。パートナーシップ制度は法的拘束力がないため法律婚と全く同じ扱いは受けられず、共同親権を持つことはできない。しかし、全国の自治体で導入されつつある。

三重県では、伊賀市がパートナーシップ宣告制度を導入している。主な対象は、1. 双方が成人に達していること、2. 双方が独身であること、3. 双方または一方が市内在住であり、他方が市内に住んでいない場合は市内に転入の予定があること、である。これらの条件を満たした場合認められる。現在は4組のカップルが制度を活用している。宣告して受領書を交付された場合、伊賀市内の病院で受領書を提示すると、パートナーの病状を聞いたり、手術の同意ができるようになる。

伊賀市で制度を活用する一組のカップルが県庁で意見交流をしたことがある。そのカップルは、制度により同性カップルが家族と同等の生活が送れる可能性が高まるとして、三重県内市町村に導入することを要望していた。

## 第3節 同性婚に関する世界の潮流と日本国憲法の規定との矛盾

今までの日本では、たとえ同性への性的指向を持っていても異性と結婚して子供を作り育てるという多数派のライフスタイルをとらざるを得なかった。現代でも日本では同性愛者としての新たなライフスタイルをまだ模索している状態ではないのだろうか。

世界でみた場合、2001年にオランダで、世界で初めて同性カップルにも男女と全く同じ権利を与える法律が施行された。その後オランダに続き、男女の結婚とは全く同じ権利ではないが、同性婚が認められている国が出てきている。アメリカでは、2015年に最高裁判所が同性婚を事実上認めたことが話題となった。このように世界中の動きを見る限り、日本ではまだまだ同性婚や同性愛に対する理解が遅れているのではないかと考えた。

同性婚が憲法違反であるとよく言われることがある。それは、憲法第 24 条 1 項に「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し」と書かれているからである。「両性」というのが男女なのかが明確にされていないが、「両性の合意のみ」とされているため、憲法違反ではないのではないかと考えられている。これは憲法が作られた 1945 年には考えられなかった新しいライフスタイルだからではないだろうか。「両性」という言葉は男女を想定しているのか、同性同士でもいいのか分からない。しかし、憲法の中には男女という言葉は使っていないため憲法違反ではないのではないかと考える。あとは誤解が生じないよう国が憲法を変えてくれるのを待つしかないと考えた。

SDG s は 2030 年までのゴールの達成を目指しているが、今後日本の憲法が変わることがあるのか期待したい。

#### 第 4 節 SDGs の視点から考える同性婚

SDG s (Sustainable Development Goals) とは持続可能な開発目標のことであり、17 の目標がある。2030 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標である。2015 年 9 月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーたちによって決められた。

SDG s は 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されているが、今回私が取り上げた同性婚については「5 ジェンダー平等を実現しよう」「10 人や国の不平等をなくそう」「16 平和と公正をすべての人に」「17 パートナーシップで目標を達成しよう」にあてはまるのではないかと考えた。SDG s は「だれ一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っているからである。この文言のなかには、明確には同性婚については書かれていないが、同性であるからという理由で結婚できない人たちは平等な世界と感ずるのであろうか。恋人以上の幸せを求めてはいけなないのであろうか。誰一人残さず、よりよい世界にしていくためには見つめなおす必要があるのではないだろうか。

実際に日本企業は SDG s の達成に向け取り組みを行っているが、日本は 17 の目標のうち「目標 4 質の高い教育をみんなに」のひとつのみが達成されているにすぎない。「目標 5 ジェンダー平等を実現しよう」「目標 12 つくる責任つかう責任」「目標 13 気候変動具体的な対策を」「目標 14 海の豊かさを守ろう」「目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう」の 5 つは 4 段階評価のなかで最も低い達成度という評価である。日本人は LGBT の意識が低いというニュースを見たことがある。

私が LGBT について学んだのは、高校 3 年生の時だけだった。それだけ勉強する機会が少ないのが現実であり、日本が本気で SDG s を達成したいならばもっと LGBT について学べる機会を増やしていくべきでないだろうか。

#### おわりに

まだまだ日本では同性婚に対する憲法・法律の改正が行われていないが、SDG s の最終ゴールである「だれ一人残さない」世界を実現するためにも法律が早く見直されるべきではないかと考える。でも、ただ法律が変わるだけでなく自分たち一人一人の意識を変えてかなければならないと思う。そのためにはジェンダーについて知ることが大事であると思った。日本は教育については評価を得ているのだから、小さい時からジェンダーへの誤解が起きないように学びの一環として授業を取り入れていけば良いのではないかと考えた。

残念なことに、まだまだ日本に取り入れられるのは時間がかかる問題だと私は考えている。し

かしSDGsの活動を2030年まで政府や企業が力を入れた先に新しいライフスタイルが完成するのではないかと期待している。もっと同性愛の理解が広がり、私の友人が堂々と楽しめる日々が来るといいなと思った。

#### 参考資料

- ・ パートナーシップ制度促進を要望 同性カップルが三重県に（最終閲覧日 2020.10.28）  
<https://news.yahoo.co.jp/articles/edecb81a38b96404b3eb7d64e770909f08261416>
- ・ SDGs とは？ 外務省（最終閲覧日 2020.10.28）  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>
- ・ 憲法と同性婚|結婚の自由をすべての人に（最終閲覧日 2020.10.31）  
<https://www.marriageforall.jp/marriage-equality/constitution/>
- ・ SDGs とは何か|17の取り組みをわかりやすく解説（最終閲覧日 2020.10.31）  
<https://miraimedia.asahi.com/sdgs-description/>
- ・ SDGs ってなんだろう（最終閲覧日 2020.10.31）  
<https://www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/about/>

吉田 真里奈

「LGBTについて 日本の同性婚」に対する講評

選考委員 木下 誠一

吉田さんの論文は、日本の同性婚についてSDGsの視点から考察したものであり、今回のコンクールのテーマとの関連性を明確にして、丁寧に分かりやすく論を展開している点が評価されました。論文では、まず、法律上、同性婚が認められていない日本における様々な問題点を整理するとともに、伊賀市のパートナーシップ制度などの新たな取り組みを紹介しています。次に、世界の状況との比較から、日本における同性婚の法整備の遅れを指摘しています。

また、法整備の課題に言及するだけでなく、SDGsの視点において、日本が特に達成度が低いとされるいくつかの目標を達成するには、LGBTについて子どもの頃から学べる機会を増やし、一人ひとりがジェンダーへの理解を深めていく取り組みが重要であると述べるなど、さらに踏み込んで考察している点も評価されました。

吉田さんが主張されるように、確かに法律を整備して形だけ整えても、人々の意識が変わらなければ、課題解決には至らないと思います。また、子どもの頃からの教育や普段の生活を通してLGBTなどへの理解を深めていくことが、差別や偏見をなくし、多様性を認め互いに尊重し合える社会を実現することにつながっていくと思います。

吉田さんの身近にも同性同士で交際している方がおられ、その置かれている境遇に疑問を抱いたことがこの論文を書くきっかけになったようですけれども、そうした人々に寄り添い、力になりたいという強い思いが、論文を通してよく伝わってきました。今後も、こうした日常に潜む問題に気づき、課題解決のために考え、行動をおこしていく姿勢を大切にしていきたいと思います。

## 優秀賞：食事から健康に

生活科学科 食物栄養学専攻 2年 小笹 歩望

### 1、対象者とコンセプト

近年では、老年症候群といわれる加齢とともに増加する、サルコペニア、フレイル、摂食嚥下障害、褥瘡、その他に高齢者に多いといわれる低栄養、水分不足、骨粗鬆症などが健康問題となっている。

その中でもサルコペニアに焦点を当て、高齢者がサルコペニアを食事面から予防できるような献立を作成した。サルコペニアの原因としては、加齢に加えて活動不足、栄養不良があげられる。食事面からサルコペニアを予防するには、低栄養を避けるため十分なエネルギー量を摂取すること、身体組織をつくるためのたんぱく質を十分摂取すること、脂質エネルギー比率を20～30%程度摂取すること、ビタミンDが不足しないように摂取することが重要である。特に、たんぱく質摂取とビタミンD摂取に重点を置き、たんぱく質をしっかり摂取でき、ビタミンDを多く含む食材を取り入れた。主菜では、高齢者でも食べやすいようとりみをつけたあんを作りあんにかけに、副菜、汁物は、地元の旬の食材(さつまいも、大根)を取り入れレシピを作成した。デザートには、カルシウムの摂取を目的としてパンナコッタ風のデザートを作成した。また調理方法も、電子レンジでの調理を取り入れることで時短や誰でも作りやすく工夫した。

### 2、レシピ (1人分)

主食：白飯

食材	分量(g)
精白米	75
水	112

主菜：秋鮭とブロッコリーのあんかけ

食材	分量(g)
鮭	60
食塩	0.3
こしょう	0.01
サラダ油	3
ブロッコリー	50
きくらげ(乾燥)	2
玉ねぎ	10
かつおだし	100
水(蒸発分1.2倍)	120
かつお節(3%)	3
濃口しょうゆ	2
食塩	0.7
みりん	3

片栗粉	4
水	15

副菜：秋の白和え

食材	分量(g)
さつまいも	25
にんじん	10
こんにゃく	10
かつおだし	30
砂糖	0.2
食塩	0.2
胡麻ドレッシング	2
木綿豆腐	25
砂糖	4
食塩	0.2
マヨネーズ	5

かつおだしはまとめてとる。  
 水は必要なだし汁の分量の 1.2 倍、  
 かつお節はだし汁の分量の 3%。

汁物：えのきと大根の味噌汁

食材	分量(g)
えのきだけ	20
だいこん	25
かつおだし	150
みそ	8

デザート：パナコッタ風ミルクゼリー

食材	分量(g)
牛乳	70
砂糖	10
ゼラチン	1
水	15
ヨーグルト	20

作り方

全体で使用するかつおだしを取っておく。

主食：白飯

米を洗米し、30分以上浸漬させておく。  
 米を炊く。



#### 主菜：秋鮭とブロッコリーのあんかけ

鮭は軽く洗って水気を取り、骨を取り除いてから食べやすい大きさに切る。

を塩、こしょうで下味をつけ、フライパンで油を温め、火が通るまで焼く。

きくらげは浸るぐらいの水に入れ、30分以上浸し戻す。

ブロッコリーは、房ごとに切り、耐熱容器に水を大さじ1程入れて電子レンジで500W  
3分加熱する。

玉ねぎは薄切り、きくらげは石づきを取り1センチ程に切る。

しょうゆ、食塩、みりんを調味しだし汁に と を入れ煮る。

に水溶き片栗粉を入れ、とろみをつける。

皿に を盛りつけ、 をかける。

#### 副菜：秋の白和え

さつまいも、にんじん、こんにゃくを拍子切りにし、さつまいもは水にさらす。

にんじんは耐熱容器に入れ電子レンジで500Wで1分30秒～2分加熱する。

さつまいもは濡らしたキッチンペーパーにくるみ、電子レンジで500W2分程度加熱する。

調味しだし汁で と とこんにゃくを煮る。

木綿豆腐はキッチンペーパーを2枚重ねにして包み、耐熱皿にのせ電子レンジで500W  
で3分加熱し、水切りを行う。

と調味料を混ぜ、和え衣を作る。

材料をすべて混ぜ合わせ、盛りつける。

#### 汁物：えのきとだいこんの味噌汁

えのきは石づきを切り、大根は短冊切りにする。

だしに を入れて大根がやわらかくなるまで煮る。

火を止めて味噌を溶かす。

#### デザート：ミルクパannaコッタ風ゼリー

ゼラチンを水にふやかしておく。

鍋に牛乳をいれて、温まったら砂糖を入れ溶かす。

ゼラチンを入れ、沸騰しないように溶かす。

溶けたら火を止め、粗熱をとりカップに入れて30分以上冷蔵庫で冷やす。

#### 使用器具

炊飯器、まな板、包丁、フライパン、ピンセット(骨抜き用)、ピーラー、耐熱容器(電子レンジ使用可能なタッパーなど2~3個)、ボウル大、ボウル中、ボウル小、計量カップ、はかり、鍋、ザル、しゃもじ、菜箸、キッチンペーパー

### 3、栄養価

献立名 栄養価	白飯	秋鮭とブロッコ リーのあんかけ	秋の白和え	えのきと大根 の味噌汁	パナコッタ風 ミルクゼリー	合計
エネルギー(kcal)	269	184	117	27	101	697
たんぱく質(g)	4.6	21.1	2.5	2.2	3.9	34.4
脂質(g)	0.7	6.5	5.6	0.5	3.3	16.6
炭水化物(g)	58.2	10.5	14.2	4.3	14.3	101.5
食物繊維(g)	0.4	1.3	1.4	1.5	0.0	4.5
食塩相当量(g)	0.0	1.5	0.6	1.1	0.1	3.3
カルシウム(mg)	4	50	48	17	101	220
鉄(mg)	0.6	1.9	0.7	0.6	0.0	3.7
レチノール 活性当量(μg)	0	50	71	0	33	154
ビタミン B <sub>1</sub> (mg)	0.06	0.20	0.06	0.06	0.04	0.41
ビタミン B <sub>2</sub> (mg)	0.02	0.31	0.03	0.06	0.13	0.55
ビタミン C(mg)	0	71	8	3	1	83
ビタミン D(μg)	0	25.3	0.0	0.2	0.2	25.8

PFC比：P比...19.7% F比...21.4% C比...58.9%

### 4、完成写真



#### 【参考文献】

- ・香川昭夫『調理のためのベーシックデータ 第5版』女子栄養大学出版部(2018年)
- ・栢下淳、上西一弘『応用栄養学 改訂第2版』羊土社(2020年)
- ・本田佳子『栄養食事療法の実習 第12版』医歯薬出版株式会社(2020年)

## 小笹 歩望

### 「食事から健康に」に対する講評

選考委員 服部 知美

フレイル(老化に伴う種々の機能低下を基盤とし健康障害に陥りやすい状態)及びサルコペニア(加齢に伴う筋力の減少や老化に伴う筋肉量の減少)の予防が超高齢化社会での健康寿命延伸や介護予防のために重要な要素の一つであります。また骨格筋とその機能維持に関連の強いたんぱく質について、摂取の実態と栄養素としての重要性を考慮して「日本人の食事摂取基準(2020年版)」において高齢者の目標量が引き上げられたことは注目すべきことです。

このような状況においてサルコペニアに焦点をおいた小笹さんのレシピは、健康長寿につながり、またこの分野は栄養学上未解明な部分も多く、今後世界的にも栄養介入の増加等研究の進歩によりさらなる健康寿命の延伸が期待でき、SDG sの視点からも重要であり、テーマの選択が良好であります。

レシピのコンセプトは、特にたんぱく質やビタミンD、カルシウムの摂取に重点を置いたことが分かりやすくまとめられており、よく要点を捉えています。また献立にも明確にそれが現れていることが感じられました。さらに主菜、副菜、汁物、デザートそれぞれに説明が加えられ、小笹さんがこの1食へ込めた思いが伝わりました。

また、レシピ中のあんかけや白和え、パナコッタ風ゼリーは口当たりがやさしいので高齢者に食べやすく、さらに刻み食や嚥下対応食にも応用できる調理形態です。なかでも白和えは伝統的な日本料理の一つで高齢者にとって懐かしく喜ばれる一品でした。

使用食材については、鮭やさつまいも、ブロッコリー等の旬のものを取り入れたり、季節を感じる献立名、さらにはさつまいもと大根は地産地消を取り入れた点は高評価であります。さらに申し上げるならレシピ上に例えば「津市産大根使用」など表記されているとさらに良いレシピとなったことでしょう。

作り方について、電子レンジを多く活用することで時短と安全に調理ができる配慮もされている点、また使用器具が示されている点は、高齢者自身の調理への動機づけを促し、日常生活の自立の一助にもつながると推測できます。

今後は、1食の食塩相当量3.3gを特に減塩の余地のある主菜について検討されたり、食器や盛り付け方への工夫を加えることで高齢者に喜ばれる1食へとさらに発展されることを期待しまして、私の講評といたします。

## 優秀賞：乳と卵を使わない 濃厚豆乳かぼちゃプリン

生活科学科 食物栄養学専攻 2年 原見 亮輔

### 献立名

乳と卵を使わない 濃厚豆乳かぼちゃプリン

### 出来上がり写真



### 提供する対象と献立の特徴

乳児、幼児、学童期に多いアレルギーである乳と卵を使わないおやつを考案しました。

特に幼児期は一日の食事でのおやつは欠かせず、アレルギーを持っている場合は、食べられるものも少なくなりがちで、同じものを与えることも増えてくると実際に自身の校外実習先の栄養士の先生からお聞きしました。

市販のプリンでは卵と乳を使用しているものが多いため、家庭でプリンとして食べられるものがあると、子どもにとってうれしいのではないかと考え、今回この献立を考案しました。

また保育園、幼稚園・小学校などのおやつ(デザート)は自分だけほかのお友達と違うものを食べていることで、疎外感を感じることも多いと聞き、アレルギーを持っていない子どももおいしいと言ってもらえるように見た目の工夫をおこないました。

見た目もプリンに近く、アレルギー児を持つ家庭でも再現しやすいように、一般的なスーパーで買うことができるものを使用しました。

豆乳ホイップはアレルギーの子のケーキにもよく使われ、見栄えもよくなるので、今回使用しました。家で作る場合であれば、なくてもかぼちゃの甘みを感じられます。三重短期大学付近では「マックスバリュート津北店」と「コスモス一身体店」で確認できました。

おやつなので、砂糖を気にする家庭も多いと思い、かぼちゃ本来の甘みを活かすようにし、実際に野菜の甘みも強く感じられる作品になりました。

<b>栄養価</b>	
エネルギー	113kcal
たんぱく質	4.0g
脂質	1.5g
炭水化物	21.3g
食物繊維	1.2g
カルシウム	15mg
鉄	1.0mg
レチノール活性当量	99μg
ビタミン B	0.04 mg
ビタミン B	0.04 mg
ビタミン C	13 mg
食塩相当量	0.0g
<b>分量</b> <b>[1 人分]</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ かぼちゃ 30g</li> <li>➤ 豆乳 60g</li> <li>➤ ゼラチン 1g</li> <li>➤ 水 2g</li> </ul> カラメル <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 砂糖 10g</li> <li>➤ 水 10g</li> </ul> 豆乳ホイップ <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 豆乳クリーム 10g</li> <li>➤ 砂糖 3g</li> </ul>
<b>作り方</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. かぼちゃを 5 cm角に切り、柔らかくなるまで茹で、冷ましておく。</li> <li>2. ゼラチンを水で膨潤させておく。</li> <li>3. 冷ましたかぼちゃの皮をむき、ザルなどでペースト状にする。</li> <li>4. 豆乳を加熱し、かぼちゃペーストを滑らかになるまで均一に混ぜる。</li> <li>5. 4 にゼラチンを加え、火を止め、粗熱をとる。</li> <li>6. カラメルを作る。</li> <li>7. 容器に 5 の豆乳液を加える。</li> <li>8. 冷蔵庫で 30 分冷やし固める。</li> <li>9. 豆乳クリームに砂糖を加え冷やしながら泡立てて、しぼり袋に入れておく。</li> <li>10. 冷蔵庫から皿に取り出し、プリンの上にカラメルをかけ、豆乳ホイップを絞る。</li> </ol>

原見 亮輔

「乳と卵を使わない 濃厚豆乳かぼちゃプリン」に対する講評

選考委員 福安 智哉

近年増加傾向にある食物アレルギーへの対策は非常に重要です。しかしながら、完全に対策するのは難しく、学校給食などでは誤配膳等の事故が発生しています。

このような事故を防止する上で、応募作品の「アレルギーを持っていない子供も美味しいと言ってもらえるような工夫を行う」というのはとても良い着眼点です。食物アレルギーへの対策としては、アレルゲンを除去したアレルギー対応食を提供します。しかしながら対応食は、誤配膳の発生、対応食が疎外感などを生むといった問題を引き起こします。その為、健康な人とアレルギーを持つ人両方がおいしく食べることができる食事が提供できれば、誤配膳を防止、アレルギーを持つ人の感じている疎外感や「皆と同じものを食べたい」という願望を達成できます。

アレルギー対応は給食の現場だけではなく、家庭でも必要です。その為、「材料が家庭でも簡単に手に入る」というのも良い着眼点です。アレルゲン除去済みの食品は増加傾向にあり、一昔と比べると入手はしやすくなりましたが、まだ一般的な店舗で必ず手に入るわけではありません。その為、どこでもだれでも食材を手に入れることができ、作成が可能というのはとても重要です。

欲を言えば、同じデザートを何度も提供すると飽きが出てしまうことを考慮してアレンジの提案をしたい所です。例えばですがかぼちゃをイチゴに変えてイチゴのプリンにしたり、練りゴマに変えてゴマ豆乳プリンにしたりするなど、アレンジ方法を記載しても良いかもしれません。

今後もこのような発想を生かしてレシピ作成を続けていただきたいと思います。優秀賞おめでとうございました。

# 佳作：男性への逆差別について～女性専用車両を中心に考察する～

法経科 第1部 法律コース 2年 田中 佑奈

## 1 はじめに

国際的に女性への差別をなくす流れの中で、日本でも 1985 年に女子差別撤廃条約に批准した後、1986 年には男女雇用機会均等法、1999 年には男女共同参画社会基本法と、次々と男女平等に関する法律が施行された。そんな中、2015 年 9 月に開催された国連サミットで、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である「SDGs」(持続可能な開発目標)が採択された。この目標の中に「ジェンダー平等を実現しよう」というものがある。ジェンダー平等とは、ジェンダーに基づく偏見や不平等がないことを指す。例えば、男女が平等に参政権や教育を受ける権利を持っていることが挙げられる。

その一方で、新聞記事で女性のためのサービスである女性専用車両は、「男性差別」「痴漢でない男性を追い出すのは憲法 14 条違反ではないか」<sup>1</sup>という男性の意見が取り上げられた。ここでは、行きすぎた女性優遇によって、男性が差別を受けていることがあるのではないかという指摘がされている。そこで私は、女性専用車両は本当に「男性に対する差別」であるのか疑問に思った。男女平等を目指すにあたって、女性への差別と同様に男性への差別も許されない。したがって、女性専用車両が男性への差別になっているのであれば、その存続について考え直す必要がある<sup>2</sup>。以上のことから、女性専用車両は男性に対する逆差別になるか考察していきたい。なお、本論文では女性専用車両を中心に取り上げるが、入学資格に「女性であること」が含まれている国公立女子大学の差別性も取り上げ、男性差別にあたる基準を探っていく。

## 2 女性専用車両の存在意義

### (1) 女性専用車両導入の経緯と目的

まず、女性専用車両とは、基本的に通勤ラッシュや混雑時の一定時間に限って、一つの車両を女性専用にしたものである。女性専用車両には法的拘束力はなく、乗客による任意の協力の上で成り立っているサービスである。また、多くの鉄道会社では、小学生以下の男児や身体不自由者とその介護者も乗車することができるとしている。男子小学生には、母親や祖母が同伴することや、同乗する身体不自由者とその介護者のいずれかが女性であることを、条件にしている鉄道会社もある<sup>3</sup>。

公共交通機関で初めて女性専用車両を設置したのは、1912 年 1 月に東京都中央線で「婦人専用車両」が始まりである。婦人専用車両の目的は、痴漢被害防止と女子学生が多くなる車両を「花電車」と呼び<sup>4</sup>、ラブレターを渡す男子学生に対処するという、男女の学生が近接する状況を避け

---

<sup>1</sup> 朝日新聞「(憲法を考える)『逆差別』『違憲』女性専用車両批判なぜ」(2018.05.06)  
[https://www.asahi.com/articles/ASL4H61YRL4HUPQJ009.html?iref=pc\\_ss\\_date](https://www.asahi.com/articles/ASL4H61YRL4HUPQJ009.html?iref=pc_ss_date)  
(閲覧日 2020.08.17)。

<sup>2</sup> ここでは公権力と民間企業の差別を対象にする。

<sup>3</sup> 大阪市営地下鉄や京阪電鉄、横浜市営地下鉄など。

<sup>4</sup> 北折充隆、小野寺理江「電車内の迷惑行為に関する観察的検討：女性専用車両との比較」金城大学論集人文学部編 9 巻 1 号 (2012) 30 頁。

るためであったが、この婦人専用車両は、すぐに廃止されることになった。その後 1920 年代から 1970 年代にかけて、首都圏及び近畿圏の一部で女性専用車両が導入されることがあった<sup>5</sup>。

現在、存続している女性専用車両が導入されることになった背景には、1988 年 11 月 4 日に起きた、「地下鉄御堂筋事件」がある。地下鉄御堂筋事件とは、夜の大阪市営地下鉄御堂筋線の電車内で、男性二人組の痴漢に対して注意をした女性が逆恨みに遭い、二人組が女性を脅して引き回し、マンションで強姦するという痛ましい事件である。この事件をきっかけに、1989 年に「性暴力を許さない女の会」が設立され、この会の痴漢の根絶を目指す活動に影響を受けて、女性専用車両の導入へと繋がった。そして、2001 年 3 月に、東京都京王電鉄が女性専用車両の本格導入を開始した。女性専用車両の導入目的については、国土交通省の「女性専用車両路線拡大モデル調査報告書（2002）」で、「国土交通省では、男女共同参画を目指す日本社会においては、日々の通勤通学等の面においても女性が安全、快適に社会活動に参加するための環境づくりが必要であると考え、痴漢は（盗撮、酒に酔った客による嫌がらせなども含め）犯罪であり、人権侵害であるという立場から、その防止を目的」としている<sup>6</sup>。女性専用車両は、関西では 2002 年以降、関東では 2005 年以降に導入され、国土交通省によると、女性専用車両は 2017 年 4 月時点において、87 路線で採用されている。

現在三重県内を走る電車に女性専用車両はない。近畿日本鉄道に問い合わせたところ比較的混雑している近鉄名古屋線において、女性専用車両の導入は難しく導入予定もないという回答があった。その理由としては、名古屋線は 6 両編成でそのうち 1 両を女性専用車両にしてしまうと他の車両の混雑度が偏ることになってしまい、他の乗客に迷惑がかかるとのことだ。近鉄唯一の女性専用車両が導入されている奈良線は 10 両編成であり、1 つの車両を女性専用車両にしても混雑に対応できるとしている。また、三重県警によると、三重県の列車内における強制わいせつの検挙数はピーク時の 2003 年の 4 件から 2018 年は 1 件、2019 年は 0 件で、迷惑防止条例に反する痴漢の検挙数は、ピーク時の 2006 年の 40 件から 2019 年には 12 件であり共に減少しているのがわかる。このことから、三重県内を女性専用車両が走ることは当分の間無いと思われる。

## （2）女性専用車両の効果

警察庁によると、全国の列車内における特に悪質な強制わいせつの認知件数は、2001 年がピークで 532 件。女性専用車両を導入し始めた 2002 年は 439 件、2009 年には 400 件を切りその後は 300 件前後で推移している。しかし、同庁は女性専用車両の効果かは「お答えすることが困難」であるとしている<sup>7</sup>。また、法務省による「2019 年版犯罪白書」では、全国の男女 3,500 人への調査において、性的事件を警察などに申告した人は約 14%にとどまっていることがわかった。このことから、性被害の申告の難しさが伺えるため、認知件数と実際の被害件数は差が生じるものと考えられる。

---

<sup>5</sup> 三谷竜彦「いわゆる男性差別の問題について（1）女性専用車両の是非を考える」名古屋大学哲学論集 12 巻（2015）59-60 頁。

<sup>6</sup> 山本（山口）典子「女性専用車両、設置の経緯と考察 - 性暴力被害防止の観点から -」（2017）日本大学院総合社会情報研究科紀要 18 巻 48-49 頁。

<sup>7</sup> 朝日新聞「痴漢から守るための「女性専用車両」、効果を探ると...」（2015.11.18）  
<https://www.asahi.com/articles/ASHC96X1WHC9PTIL034.html>（閲覧日 2020.08.03）。



女性専用車両は、痴漢などの迷惑行為を防止する目的で導入されたが、統計上は、その効果があるかどうかを明言することはできない。しかし、国土交通省による「女性専用車両路線拡大モデル調査報告書（2003）の鉄道利用者へのインタビューでは女性専用車両に賛成する意見の中で、「痴漢防止のみならず泥酔客等による車内迷惑行為を回避できる」や、「現実的に女性専用車両によって助かっている人がいるので必要だ」などが挙げられており、女性専用車両は痴漢の被害者女性の逃げ道だけでなく、女性にとって快適な移動手段になっていることが推測できるため、サービスとしては一定の評価を得ることができているだろう。

### （3）女性専用車両は男性差別にあたるのか

先に述べたように、女性専用車両とはあくまでも乗客の協力によって成立しているものであるため、女性専用車両に男性が乗り込み、トラブルになることが度々ある。その中には裁判に発展した事例もある。2008年6月27日、女性専用車両に反対する男性5名が、事前予告をせずエクスプレス線の女性専用車両に乗り込んだため、鉄道警察隊が説得し男性らを降車させた。これに対して男性らは女性専用車両に法的拘束力はないため、当該行為は不法行為であると東京都を提訴した。2011年東京地裁は、「近年都市部の鉄道の相当部分において混雑時間帯に女性専用車両が設定され、社会一般にその存在が相当程度認知されている状況にあることを併せ考慮すると、車両の移動又は降車を求めた鉄道警察隊の行為は「職務行為として行われたもので格別不適切ではなく、警察官に委ねられた合理的な裁量を逸脱ないし濫用したものとはいえず、脅迫行為に該当せず」、「鉄道警察隊らの各行為は国家賠償法1条1項の違法行為に当たらない。」<sup>8</sup>とした。また、仮に原告に損害賠償請求権があるとしても、「平成20年6月27日から起算して3年が経過しているから、民法724条前段の短期消滅時効が完成している。」<sup>9</sup>と判事し原告の請求を棄却した。この判決で裁判所は、女性専用車両の円滑な運営のために男性に降車又は、他車両への移動を求める行為も違法ではないと判断していることから、女性専用車両に男性への差別性はないものとみていると考えられる。

### 3 男性差別の基準とは

これまで見てきたように、女性専用車両は女性に対する配慮であって、男性に対する差別を意図するものではないと考えられる。ただし、一方の性に対する優遇は他方の性に対する差別的取り扱いになることは、女性差別の歴史からも明らかだ。それでは、どのような場合に男性差別にあたるのか、その基準を考えるため、何度か男性によって訴訟が提起されている国公立女子大学の差別性について考察していく。最高裁は憲法論を展開せずに上告を棄却しているため（公立福岡女子大学に願書不受理とされ訴訟提起した男性は、訴えを取り下げたため判決は出ていない）、日本で国公立女子大学の合憲性を判断した判例はないが、通説をもとに検討したい<sup>10</sup>。現在日本にある国公立女子大学は、お茶の水女子大学と奈良女子大学、福岡女子大学、群馬県立女子大学の四校である。国公立女子大学の設立そのものには、過去の差別の補償、現在では積極的差別是正

<sup>8</sup> 東京地判平成24年6月13日民事第5部判決（判例集未掲載）。

<sup>9</sup> 東京地判平成24年6月13日民事第5部判決（判例集未掲載）。

<sup>10</sup> 野田元樹「国公立女子大学の合憲性を考える - 教育における性差別 -」（2017）情報化社会・メディア研究14巻42頁。

措置であり、女子教育の遅れを取り戻すための役割があったともいえる<sup>11</sup>。通説的見解は、「国公立大学であっても別学は実質上著しい男女差別にわたっていない限り合憲・適法である」とし、「男子校・女子高の設置はなるべく避けることがのぞまれる」としている<sup>12</sup>。そして、日本国憲法14条1項をめぐる中心的争点は、憲法上禁止される差別と許される差別とを分ける基準は何かであるということである。最高裁は「憲法14条1項の規定する平等の原則は…法的平等の原則を示しているのであるが各人には経済的、社会的その他種々な事実的差異が存在するものであるから一般法規の制定又はその適用においてその事実的差異から生ずる不均等があることは免れ難い」、「その不均等が一般社会通念上合理的な根拠がある場合には平等の原則に違反するものとはいえないのである」<sup>13</sup>としている。そして、何が合理的かについて判例でも根拠を具体的に説明していない<sup>14</sup>。

日本では現在まで男性差別を認定した判例はないが、アメリカでは女子専科の学校が男性差別であるとされた例がある。1982年のミシシッピ州立女子大学（以下MUW看護大学とする）対ホーガン事件だ<sup>15</sup>。この事件は、被上告人であるジョー・ホーガンがMUW看護大学への入学を志望したが、男性であることから拒否され、提訴したものだ<sup>16</sup>。第一審で、裁判所は合理性の基準のテスト<sup>17</sup>を用いて、MUW看護大学の許可方針を合憲とし、訴えを棄却した<sup>18</sup>。ホーガンは、連邦控訴裁判所に控訴した。同裁判所は、中間審査のテスト<sup>19</sup>を用いて、すべての市民に教育の機会を供給することの州の重要な利益を認めつつも、その利益と州が女性のみにも教育の機会を供給することとの実質的関連性が立証されていないとして、MUW看護大学の入学許可方針を違憲と判示した<sup>20</sup>。

日本では男性差別に関する判決がないことから、アメリカの例を参考に検討してみると、男性差別とされる基準は、社会通念上著しく不合理な差別であり、合憲と主張する側にはやむにやまれぬ目的と必要最低限の手段であることを立証する責任が課され、それを果たせないと違憲と判断されると考えられる。そして、日本の女子大学の違憲性が今後争われた際、大学側は女子専科でなければならない合理的な理由を示さなければ、女子大学の存続は難しいのではないかと考える。

#### 4 おわりに

本論文では、女性専用車両の差別性に端を発して、女性に対する配慮の反動における男性差別について検討してきた。裁判所は女性専用車両の存在を否定しておらず、直ちに廃止するべきで

---

<sup>11</sup> 野田元樹・前掲注(10)45頁。

<sup>12</sup> 野田元樹・前掲(10)46頁。

<sup>13</sup> 最大判昭25.6.7刑集4巻6号961頁。

<sup>14</sup> 青柳幸一「国公立女子大学の憲法適合性 - 高等教育における差別 - 」(1984)横浜経営研究5巻1号96-97頁。

<sup>15</sup> 野田元樹「アメリカにおける男女別学の合憲性の検討 性差別の比較憲法学的考察」(2020)情報化社会・メディア研究16巻42頁。

<sup>16</sup> 野田元樹・前掲注(15)42頁。

<sup>17</sup> 法律の目的・手段が著しく不合理でない限り合憲とする基準である。前掲注(15)書42頁。

<sup>18</sup> 野田元樹・前掲注(15)42-43頁。

<sup>19</sup> いわゆる厳格な合理性の基準のこと。厳格な合理性の基準は、他の緩やかな規制では立法目的を十分達成できないときに限り合憲とする基準である。前掲注(15)44頁。

<sup>20</sup> 野田元樹・前掲注(15)43頁。

はないだろう。さらに、女性専用車両の多くは 10 両以上ある車両のうちの 1 つの車両であるし、ラッシュ時や深夜の限られた時間帯での運営であることから、男性に対する著しく不合理な差別にはならないと考えられる。もし、全車両が女性専用車両だったり、ほとんどの車両が女性専用車両であったりであれば、それは不当な差別に当たるだろう。また、女性専用車両は日本以外にも中国では 2017 年から、台湾では 2006 年の 6 月から 8 月までと、2010 年に設置されたことがあるが、現在の日本のように男性差別であるという理由の反対ではなく、性的マイノリティの人権という観点で重視された反対の主張が多い<sup>21</sup>。

日本の「男性の権利」か「女性の権利」かで争っていることは、性的マイノリティのことを考慮せず置き去りにしている時代遅れな議論である。これからは、性や身体的違い、国籍などに捉われずすべての人が等しく尊重されるような政策や制度、普遍的なサービスが提供されることが望ましい。

---

<sup>21</sup> 遠山日出也「中国の公共交通機関における性暴力反対運動と女性専用車両 - 香港・台湾・日本との初歩的比較も - 」(2018) 女性学年報 30-35 頁。

# 佳作：中高年ひきこもり増加と労働市場のつながり

法経科 第2部 2年 角谷 香澄

## はじめに

ひきこもりによる悲惨な事件や 8050 問題を報道で耳にするたび、障がい者や女性、多様な人々の社会参加が促進されている中、ひきこもりの人たちは孤立したまま社会から取り残されているのではないかと考えるようになった。現代の社会における高齢化問題は、ひきこもりにも例外なく押し寄せている。本稿では、中高年ひきこもりが社会参加するきっかけを労働市場のつながり作りという視点から検討し、誰一人取り残されない社会づくりについて考えてみたい。

## 第1節 日本のひきこもりの現状

平成 30 年度調査の結果により、全国の満 40 歳から満 64 歳までの人口の 1.45% に当たる 61.3 万人がひきこもり状態にあると推計された。また、専業主婦や家事手伝いでひきこもり状態の者も存在すること、ひきこもり状態になってから 7 年以上の者が半数近くにも及ぶこと、初めてひきこもりの状態になった年齢が全年齢層に大きな偏りなく分布していること、若い世代と異なり退職したことをきっかけにひきこもり状態になった者が多いことなども明らかになった。平成 27 年度に実施した満 15 歳から満 39 歳までの方を対象とした調査でも人口の 1.57% に当たる 54 万 1 千人がひきこもり状態にあると推計されており、「ひきこもり」は、どの年齢層にも、どんな立場の者にもみられるものであり、どの年齢層からでも、実に多様なきっかけでなりうるものであることが分かる。<sup>1</sup>

2019 年 3 月に内閣府が 40 歳から 63 歳の自宅に半年以上ひきこっている人が推計 61 万 3 千人と発表した。これは 15~39 歳の推計 54 万 1 千人を上回っており、ひきこもりの高齢化を表している。ひきこもりになった要因は、就職がうまくいかなかった、職場での人間関係・退職・家族の介護・病気など様々ではあるが、就労関係と関りが大きいことが分かる。ひきこもりは若者の問題や精神医学上の問題との考えが強く、社会的に放置され続けた結果である。現在の福祉政策だけでは、今後も問題は解決されず深刻化していくことが鮮明になった。すでに「8050 問題」と呼ばれ、親の年金で生活している中高年ひきこもりが社会問題となっており、喫緊の課題として深刻化している。親の年金で生活していた場合、今まで社会との関りを持っていなかった彼らが、親の死後に自身で生活できる術を持ち合わせているとは考え難い。生活困窮者となり、生活保護を受給することになれば財政へも大きな影響を与える。

## 第2節 ひきこもりと労働の関係

ひきこもりと労働問題は大きく関係している。中高年のひきこもりの多くは就労を失うと同時に社会との繋がりも失っている。このことから中高年の「社会的つながり=職場や労働」といえるだろう。実際に、パワハラや職場の人間関係、劣悪な労働環境による離職がひきこもりの原因になっている。しかし労働は、ひきこもりの原因にもなるが社会参加への復帰としても重大な役割を果たす。ひきこもりになっても「本当は働きたい」と考える人は多くいる。そして現在の日本では、労働力不足を解消するために外国人労働者の受け入れを広げる

べきかがたびたび問題になっている。40歳から63歳のいわゆる働き盛り世代61万3千人は、日本の人手不足解消への手掛かりになるのではないだろうか。このことから労働は、ひきこもりの原因と解消のどちらにも多大な影響を与える関係であることが分かる。

近年では、企業は利益を追求するだけでなく、ボランティア活動や社会貢献など社会的役割を担うようになってきている。そうした活動の一環として企業のサステナビリティへの取り組みとして「ひきこもり」の受け皿へとなる取組みをしてみてもどうか。企業がひきこもりの受け皿となるメリットとしてその企業のイメージアップとなる一方で、短期的に見ると費用対効果がなくデメリットの方が大きいとも考えられる。しかし、中長期的に考えた場合、社会課題が解決することで経済が安定し収入を得る人が増えると、商品購買力や需要の増大へと結びつき経済が活性化する。企業は、労働力の確保と多様性のある社会への貢献を同時に実現できる。

### 第3節 行政・企業とNPOのパートナーシップ

企業が受け皿となる場合、直接ひきこもり向けに求人募集をして採用するには専門知識の観点から現実的に難しいだろう。SDGs時代のパートナーシップを書いた著書に、こう記されている。

大震災の経験を経て出てきた特定非営利活動促進法(NPO法)制定の動きを、経団連が側面支援した背景には、「政府と企業だけでこの社会を運営していくことは、もはやできない。個人の多様な意見を集結して、専門性を発揮しつつ活動していくNPOが不可欠である」という、社会貢献活動に力を入れている経営者との共通認識があった。<sup>2</sup>

このように、政府と企業では限界があり、より専門性をもったNPOとパートナーを組むことで、雇用の受け皿となることは可能ではないだろうか。それぞれの専門性を生かし、NPOは必要な就職プログラムや研修を実施し、ひきこもり当事者と企業の相性を判断し、実際に職場へインターンとして派遣するなど「就職準備」までを担当、ひきこもり当事者と企業の架け橋となってもらおう。行政は企業とNPOのパートナーシップへ支援してもらおう。それぞれのセクションで得意とする専門性を活かすことができ、多方面からひきこもりを支援することが重要である。

### 第4節 今後の課題

現在の行政支援では、対応が十分とは言えず、ひきこもり当事者や家族が悪質な支援団体などに引っかかってしまう事例がある。行政支援の多くは、地方自治体が窓口となるが、行政だけでは大きな負荷がかかってしまう。障害者雇用促進法のように、企業に対してひきこもりの就労促進を義務付け、国やNPOが企業の取り組みを支援する制度の策定が早急に必要と考える。多様性のある社会を実現するには、それぞれのセクションだけでは実現不可能であり、社会全体で当事者意識を持ち問題解決に取り組む事が不可欠である。

また企業は、就労環境の提供と共に、ひきこもりの原因になる就労環境の整備への努力も必要となる。一度、失業してしまうと社会的つながりがなくなり、結果的にひきこもりへのきっかけ作りを助長することになる。

## おわりに

今までは自分が「ひきこもり」になる可能性を考えたことが無かった。しかし、若年層の問題と考えられていた今までとは違い、社会人や中年になってからも誰にでも、些細なきっかけ一つで「ひきこもり」になる可能性があることを知り、他人ごとではなくなった。「ひきこもり」問題への対策は、社会全体が寛容性を持ち、障がい者や女性が活躍できる社会づくりと同様に考えていくべき問題で、誰一人取り残しのない誰もが輝ける社会につながるものと考えらる。

## 【参考文献・ウェブサイト】

- ・ 田中千津子 『SDGs時代のパートナーシップ-成熟したシェア社会における力を持ち寄る協働へ-』学文社、2020年。
- ・ 藤田孝典 『中高年ひきこもり-社会問題を背負わされた人たち-』扶桑社新書、2019年。
- ・ 内閣府「長期化するひきこもりの実態」(閲覧日:2020年11月4日)  
[https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/r01honpen/s0\\_2.html](https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/r01honpen/s0_2.html)

## 【注】

- 1 内閣府[2019]。
- 2 田中[2020]、p.55。

## 佳作：乾パン d e とろとろグラタン

生活科学科 食物栄養学専攻 2年 井口 瑞貴

### 献立名

## 乾パン d e とろとろグラタン

### 出来上がり写真



### 提供する対象と献立の特徴

津市の保育園や学校では災害用に乾パンを備蓄していますが、使用されずに期限が間近になることがあります。そこでフードロスを防ぐために乾パンを利用したアレンジレシピを考案しました。乾パンをできるだけ多く消費できるように一食分の食事として提供します。保育園などに通う小さな子どもにとっては硬くて食べづらい乾パンですが、牛乳に浸してホワイトソースと一緒に食べることで柔らかくして、食べやすさを意識しました。子どもにもなじみのあるグラタンとして提供することで乾パンを食べたことがない子どもにも親しみを感じて食べてもらえるのではないかと思います。

栄養面では牛乳を使うことでカルシウムが 380mg 摂取できるため、幼児の 1 日のカルシウム必要量を十分に摂取できます。また牛乳アレルギーの子供に対しては代わりに豆乳を使っても、牛乳と同じように美味しく作れます。エネルギーも 484kcal 摂取できるため身体活動レベルが高い子供でも不足の心配がありません。また量を減らせば一食分の食事ではなくおやつとして提供することもできます。

<b>分量</b> <b>[1人分]</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 乾パン 40 g</li> <li>➤ 牛乳 50 g</li> <li>➤ 鶏むね肉 20 g</li> <li>➤ ほうれんそう 20 g</li> <li>➤ しめじ 20 g</li> <li>➤ たまねぎ 30 g</li> <li>➤ 薄力粉 12 g</li> <li>➤ 有塩バター 5 g</li> <li>➤ (a)牛乳 150 g</li> <li>➤ (a)顆粒コンソメ 1 g</li> <li>➤ (a)塩 0.3 g</li> <li>➤ (a)こしょう 0.05 g</li> <li>➤ ピザ用チーズ 20 g</li> <li>➤ パセリ 1 g</li> </ul>																									
<b>作り方</b>	<p>乾パンを粗めに砕いて牛乳に約20分浸す。</p> <p>鍋に湯を沸かし、ほうれんそうを分量外の塩とともに茹でる。火が通ったらザルにあげて、4cm幅に切る。</p> <p>鶏むね肉は皮を除き2cm角に切り、たまねぎは細めのくし切りに、しめじは石づきを取りほぐしておく。</p> <p>フライパンにバターを入れて中火にかける。を入れてしんなりするまで炒める。</p> <p>火が通ったら薄力粉を加えて、粉気がなくなるまで炒める。次に(a)を入れて弱火にしてかき混ぜる。</p> <p>とろみがついたらほうれんそうを加えてかき混ぜる。</p> <p>耐熱容器に を入れ、 を流し入れ、ピザ用チーズをのせる。</p> <p>200 のオーブンで12分ほど焼く。チーズに焼き色がついたらパセリをふって完成。</p>																									
<b>栄養価</b>	<table border="0"> <tr><td>エネルギー</td><td>484kcal</td></tr> <tr><td>たんぱく質</td><td>22.0 g</td></tr> <tr><td>脂質</td><td>19.4 g</td></tr> <tr><td>炭水化物</td><td>55.1 g</td></tr> <tr><td>食物繊維総量</td><td>3.2 g</td></tr> <tr><td>食塩相当量</td><td>2.1 g</td></tr> </table>	エネルギー	484kcal	たんぱく質	22.0 g	脂質	19.4 g	炭水化物	55.1 g	食物繊維総量	3.2 g	食塩相当量	2.1 g	<table border="0"> <tr><td>カルシウム</td><td>380mg</td></tr> <tr><td>鉄</td><td>1.4mg</td></tr> <tr><td>レチノール当量</td><td>232 μg</td></tr> <tr><td>ビタミンB<sub>1</sub></td><td>0.24mg</td></tr> <tr><td>ビタミンB<sub>2</sub></td><td>0.51mg</td></tr> <tr><td>ビタミンC</td><td>13mg</td></tr> </table>	カルシウム	380mg	鉄	1.4mg	レチノール当量	232 μg	ビタミンB <sub>1</sub>	0.24mg	ビタミンB <sub>2</sub>	0.51mg	ビタミンC	13mg
エネルギー	484kcal																									
たんぱく質	22.0 g																									
脂質	19.4 g																									
炭水化物	55.1 g																									
食物繊維総量	3.2 g																									
食塩相当量	2.1 g																									
カルシウム	380mg																									
鉄	1.4mg																									
レチノール当量	232 μg																									
ビタミンB <sub>1</sub>	0.24mg																									
ビタミンB <sub>2</sub>	0.51mg																									
ビタミンC	13mg																									



## 佳作：ビタミンDたっぷり鮭サンド

生活科学科 食物栄養学専攻 2年 橋本 唯吹

日本人に不足している「ビタミンD」をコンセプトに子供や成人、高齢者などの幅広い世代を対象としたレシピを作成した。ビタミンDは脂溶性(脂に溶ける性質を持つ)ビタミンで、腸管からのカルシウムの吸収を促して丈夫な骨を維持する。骨の健康は個人のQOL維持のために、どの世代においても重要である。

食品から摂取できるビタミンDは、鮭やイワシなどの魚類やきのこ類に多く含まれるが、ごく限られた食品からしか摂ることができない。一方、ヒトは紫外線を浴びることで、皮膚でビタミンDを合成する力を身につけている。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大以降、外出自粛が続き、屋内で過ごす時間が長くなると日光を浴びる時間も短くなる。その結果、ビタミンDはほとんどが食材からの摂取となり、欠乏のリスクが高まる。

私のレシピは、ビタミンDの多い鮭、きのこなどの食材から1日に必要なビタミンDを摂取することができる。更に、サンドイッチにしたことから、公園など屋外でも手軽に食べることができるため、リモートワークで疲れた体を休めることができるとともに、日光浴もでき不足したビタミンDを十分補うことができる。現代の社会問題を踏まえ、多くの人の健康を考えたレシピである。

### [出来上がり写真]



**[献立]**

「鮭フライのタルタルサンド」「きのこたっぷりスープ」「季節の果物～梨～」

鮭フライのタルタルサンド

材料	1人分(g)	作り方	
鮭	65	<p>鮭は塩・こしょうで下味をつけ、薄力粉、溶いた卵、パン粉の順に衣をつけ、熱したフライパンに油を入れ揚げ焼きにする。</p> <p>鍋にたっぷりの水と卵を入れ火にかけ、沸騰後 12～15 分経ったら火を止め、固茹でにする。殻を剥き、あらめのみじん切りにする。パセリはみじん切りにする。</p> <p>キャベツとにんじんは千切りにする。</p> <p>の材料とマヨネーズ、塩を混ぜ合わせ、タルタルソースを作る。</p> <p>食パンはオーブントースターで焼き、片面にバターを塗る。</p> <p>の食パンにキャベツ、にんじん、の鮭フライ、のタルタルソースをのせて食パンではさむ。</p> <p>サンドイッチを半分に切り、器に盛る。</p>	
塩	0.4		
こしょう	0.1		
薄力粉	2		
鶏卵	6		
パン粉	5		
油	10		
タルタルソース	鶏卵		25
	パセリ		1
	マヨネーズ		8
	塩		0.1
無塩バター	5		
食パン(6枚切り)	120(2枚)		
キャベツ	30		
にんじん	20		

きのこたっぷりスープ

材料	1人分(g)	作り方
しめじ	15	<p>しめじは石づきを切り落とし、小房に分ける。えのきは根元を切り落とし、半分に切り、根本は食べやすいように割く。</p> <p>しいたけは軸を切り落とし、薄切りにする。葉ネギは小口切りにする。</p> <p>鍋に水、固形コンソメ、酒を入れて強火にかけ、ひと煮立ちさせる。</p> <p>にきのこ類を加え、再び煮立ったら火を止めて刻みネギを加える。塩、こしょうを加え、器に盛る。</p>
えのき	10	
しいたけ	6	
葉ネギ	1	
水	150	
固形コンソメ	3	
酒	2	
塩	0.3	
こしょう	0.03	

季節の果物～梨～

材料	1人分(g)	作り方
梨	80(1/4個)	<p>*飾り切り*</p> <p>うさぎ</p> <p>切り込みを入れた方から、身に沿って皮を8割ほど剥く。</p> <p>トサカ</p> <p>8等分に切り、芯を取り除く。</p> <p>好きな形に飾り切りをする。</p>

**【栄養価】**

「鮭フライのタルタルサンド」「きのこたっぷりスープ」「季節の果物～梨～」

PFC 比率からエネルギーのバランスを見る

区分	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物
実施献立	719kcal	32.0 g	31.8 g	75.8 g

ビタミン、ミネラルなどの過不足はないか

区分	カルシウム	鉄	食塩相当量	食物繊維
実施献立	80mg	2.0mg	4.0g	8.2g

区分	ビタミン A	ビタミン B	ビタミン B	ビタミン C
実施献立	254 $\mu$ g	0.31mg	0.40mg	18mg

区分	ビタミン D
実施献立	22.5 $\mu$ g

**【参考文献】**

ビタミン D で免疫維持

<https://style.nikkei.com/article/DGXMZ061735790Q0A720C2000000/>

## 2 . 参 考 资 料

[募集要項]  
[表彰式次第]

## < 募集要項 >

三重短期大学・三十三総研主催

# 第14回 小論文・作品コンクール

## 「SDGsの視点から考える今後の暮らし方」

### 趣 旨

三重短期大学と三十三総研の地域貢献を目的とする産学連携推進事業の一環として、学生の新鮮な知性・感性を活かした小論文・作品コンクールを実施します。

### 名 称

三重短期大学・三十三総研主催 第14回小論文・作品コンクール 「SDGsの視点から考える今後の暮らし方」

### テ ー マ

「SDGsの視点から考える今後の暮らし方」

持続可能な世界を実現するために、国際社会全体が取り組むべき目標である「SDGs」の考え方が浸透しつつあります。昨今、新型コロナウイルスの流行が各国の健康と世界経済を揺るがせており、感染拡大を予防するためにも新しい生活様式を取り入れる必要性が高まっています。そこで、SDGsの視点から今後の暮らし方を考えることが重要となります。

[テーマ設定に関して、次のような切り口があります]

#### [SDGsの考え方]

- ・貧困・飢餓をなくす……………食料不安、食品廃棄、格差社会、ワーキングプア、所得の不平等性
- ・すべての人に健康と福祉を……………長寿、食事、疾病予防、免疫力向上、アレルギー対策
- ・多様性(ダイバーシティ)の実現……………外国人労働者、高齢者・障がい者の役割、男女差別・格差の解消、ハラスメント問題
- ・環境保全……………異常気象、地球温暖化、再生可能エネルギー、森林保全
- ・経済成長・技術革新の促進……………生産性向上、働き方改革、Society5.0、AI・IoT、5G、自動運転、起業、非正規雇用
- ・質の高い教育をみんなに……………生涯学習、高等教育、職業訓練、リカレント教育
- ・平和と公正をすべての人に……………紛争、情勢不安、性暴力、犯罪、ドメスティック・バイオレンス
- ・住み続けられるまちづくり……………都市空間の整備、緑地整備、民泊、空き家対策、防災・減災、BCP

[新しい生活様式]……………身体的距離の確保、外出控え、リモートワーク、ローテーション勤務、オンライン飲み会

### 応募資格

三重短期大学在学学生(科目等履修生も含む)。共同執筆による応募も可。

### 応募規定(全体)

- ・応募は1人(共同作品の場合は1グループ)1作品のみとし、日本語で書かれた未発表のオリジナル作品に限ります。著作権や商標権などで第三者の権利を侵害することのないよう十分配慮してください。
- ・「表紙」を付け、タイトル、学科・学年・学籍番号、氏名(ふりがな)を記入してください。グループ応募の場合は代表者名の後に「代表」と記入してください。
- ・参照した文献がある場合には、本文末尾に「参考文献」として必ず明記してください。
- ・図表、文章等を引用する場合には、出所を必ず明記してください。
- ・受賞した場合は**応募方法に拘わらず、電子データを提出してください(作成した図表も同様)**。

### 小論文

- ・文字数は4,000字程度とします。
- [手書きの場合]400字詰め原稿用紙で10枚程度。
- [ワープロの場合]A4縦用紙に横書きとし、1枚につき約1,000字で4~5枚程度。
- なお、図表は本文末にまとめて添付してください。図表は文字数にカウントしません。

### デザイン

- ・提案内容を、A3用紙2枚程度(A2用紙1枚でも可)にまとめてください。
- ・図、スケッチ、写真、着色等を駆使し、提案内容をわかりやすく表現してください(レイアウトは自由)。
- ・コンセプトを800字程度で記入してください。

### レシビ

- ・レシビは1食分、または1品とし、A4用紙で提出してください(様式は自由、枚数制限なし)。
- ・用紙に「提供する対象者とコンセプト」を400字程度で記入してください。またこの文字数とは別に、「1人分の分量」「調理方法」「栄養価(\*)」を記入し、**出来上りの写真を添付してください**。
- \*栄養価(エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、食物繊維、カルシウム、鉄、レチノール活性当量、ビタミンB1・B2・C、食塩相当量など一般的な項目)他、特筆したい栄養価の数値とします。

### 募集期間

2020年7月1日~2020年10月26日(当日消印有効)

### 提出先

〒514-0112 三重県津市一身田中野157  
三重短期大学事務局 大学総務課「第14回小論文・作品コンクール」係(持参、郵送も可)

### 表彰

	最優秀賞	学長賞	優秀賞	佳作
入賞作品数	1作	1作	3作	4作
副賞	賞金5万円	賞金3万円	賞金3万円	賞金2万円

### 入賞発表及び表彰式

2020年11月下旬に入賞者を大学掲示板への掲示によって発表し、12月3日に表彰式を行います。また、入賞作品の一部を三重短期大学HP及び三十三総研HPに掲載するほか、入賞全作品を作品集として印刷配布します。

### 選考

選考委員会を設置したうえで、厳正なる審査を実施します。

### その他

- ・応募作品は返却しません。
- ・入賞者の所属・氏名は公表します。
- ・応募にかかわる個人情報は三重短期大学、三十三総研にて管理し、本コンクール以外の目的には使用しません。

### 主催

三重短期大学、株式会社三十三総研

### 協賛

三重法経学会、生活科学研究会

### 事務局(照会先)

三重短期大学「第14回小論文・作品コンクール」地域連携センター 楠本 孝、瀧口 淑子  
TEL: 059-232-2341

### 学外の照会先

株式会社三十三総研 調査部「第14回小論文・作品コンクール」担当 佐藤 聡一郎  
〒510-0087 三重県四日市市西新地7-8 TEL: 059-354-7102 FAX: 059-351-7066

<表彰式次第>

日時：2020年12月3日(木)13:30~14:00

場所：三重短期大学 大学ホール2階小教室AB

## 式 次 第

司会：楠本 孝 (三重短期大学地域連携センター長)

一、 開式

一、 主催者挨拶

コンクール選考委員会委員長 村井 美代子 (三重短期大学学長)

一、 入賞者表彰

一、 受賞者挨拶及び選考委員講評

【小論文・作品部門】

学長賞 平賀 佑飛 (法経科第2部)

講評 村井 美代子 (選考委員：三重短期大学学長)

優秀賞 吉田 真里奈 (法経科第1部 経商コース)

講評 木下 誠一 (選考委員：三重短期大学生活科学科教授)

優秀賞 小笹 步望 (生活科学科 食物栄養学専攻)

講評 服部 知美 (選考委員：三重短期大学生活科学科助教)

優秀賞 原見 亮輔 (生活科学科 食物栄養学専攻)

講評 福安 智哉 (選考委員：三重短期大学生活科学科助教)

一、 共同主催者挨拶

コンクール共同主催者 別府 孝文 (株式会社三十三総研調査部長)

一、 閉式